

毎月 11 日は

## 防災を**考**える日

平成30年4月号



## 「地区津波避難計画を活用しましょう」

### ■地区津波避難計画とは

“市域全体の津波避難のあり方を示す”気仙沼市津波避難計画「全市版」に基づき、市内14地区で地区の住民や団体などの方々とワークショップを開催し、各地区の特性に応じた地区津波避難計画を作成しました。計画では各地区の指定避難場所、地域緊急避難場所とその標高、避難経路、東日本大震災の避難の教訓と心得、津波の基礎知識などを掲載しています。



自治会、学校、企業などの避難計画の検討に活用するとともに、地域全体で共有しましょう。

### ○地区津波避難計画 14地区

(気仙沼西、内湾、南気仙沼、鹿折、松岩、階上、大島、面瀬、中井、唐桑、小原木、小泉、津谷、大谷)

※地区津波避難計画は市ホームページからダウンロードできます。<http://www.kesenuma.miyagi.jp>

### ■防災基礎クイズ

Q 津波の際の避難方法の原則は次のうちどれでしょう？

- ①自動車での避難    ②自転車での避難    ③徒歩での避難

毎月11日は「防災を考える日」です。

震災の教訓や災害への日頃の備えなどについて、家庭や学校、職場、地域などで話し合ってみましょう。

### ■問い合わせ先／気仙沼市総務部危機管理課防災情報係

☎:0226-22-3402 FAX:0226-22-1467 E-mail:kikikanri@kesenuma.miyagi.jp

(答え:③徒歩での避難)